有料老人木一厶重要事項説明書

施設名	東急ウェリナケア尾山台
定員・室数	64 人 ・ 64 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	2:1以上

1 事業主体

	, ,	<u>~ _ </u>	L. L.											
						法人等	の種別		rj [営利法	人			
名					称	フリカ゛ナ	リカ゛ナ トウキュウウェルネスカフ゛シキカ゛イシャ							
						名 称		東急	ウェルネ	ス株式	大会社			
}	トスコ	声 致	if σ) 所有	- 44h	〒 1	42-0051							
土./	<u>こる</u> =	事 伤	רא וללו	7 771 13	C JU			東京都品川区	平塚二丁	目18番	\$19 号			
連	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					電話	1 話 番 号 03-5797-9109							
建		形	Ħ		先	ファック	カス番号		03-	-5498–	7055			
ホ	Ţ	A	~	Ţ	ジ	https://w	ww.tokyu-w	ellness.co.jp/						
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役	Ž	氏名	大友	教央			
設	立	年	Ē.	月	日			2008	3年5月28日	=				
主	な	事		業	等	活介護、	ト護付有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅(特定施設入居者 舌介護、介護予防特定施設入居者生活介護)、デイサービス(通所介證 ト護予防通所介護)の運営							

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービ	ごスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス	>			
訪問介護		なし		
訪問入浴介護		なし		
訪問看護		なし		
訪問リハビリ	テーション	なし		
居宅療養管理技	 指導	なし		
通所介護		3	オハナ池尻大橋	目黒区大橋一丁目8番3号
通所リハビリ	テーション	なし		
短期入所生活	介護	なし		
短期入所療養	介護	なし		
特定施設入居	者生活介護	5	東急ウェリナ大岡山	大田区北千束一丁目45番6号
福祉用具貸与		なし		
特定福祉用具具	販売	なし		

<	地域密着型サービス>			
	定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
	夜間対応型訪問介護	なし		
	地域密着型通所介護	なし		
	認知症対応型通所介護	なし		
	小規模多機能型居宅介護	なし		
	認知症対応型共同生活介護	なし		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居	宅介護支援	なし		
<	居宅介護予防サービス>			
	介護予防訪問入浴介護	なし		
	介護予防訪問看護	なし		
	介護予防訪問リハビリテーション	なし		
	介護予防居宅療養管理指導	なし		
	介護予防通所リハビリテーション	なし		
	介護予防短期入所生活介護	なし		
	介護予防短期入所療養介護	なし		
	介護予防特定施設入居者生活介護	5	東急ウェリナ大岡山	大田区北千束一丁目45番6号
	介護予防福祉用具貸与	なし		
	介護予防特定福祉用具販売	なし		
<	地域密着型介護予防サービス			
	介護予防認知症対応型通所介護	なし		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介		なし		
<	介護保険施設>			
	介護老人福祉施設	なし		
	介護老人保健施設	なし		
	介護療養型医療施設	なし		
	介護医療院	なし		

2 事業所概要

Þ						升	フリカ	り゛ナ				ķr	ウキュ	ַליליו	リナケ	アオヤマ	9 1				
名						称	名	称				東急	ゥ	ェリ	ナク	ァア原	€山台	台			
所		-	在			土	₹	1	58-008	37											
121		1	工			ഥ															
連		3	絡			先	舥	話	番	号				0	3-5	5758-	-1289	9			
连		ì	ľТ			ノレ	ファ	・ツ:	クス番	: 号				0	3-5	758-	-1281	1			
ホ	_	ム	^	0/	Ţ	ジ	http	://w	ww.tok	(yu-	welinaca	'е. јр/	oy.	amad	ai/	/					
介護	蒦 保	険	事美	業 月	近番	号						第13	712	2145	76두	3					
管	理	者	聙	哉	氏	名	役耶	哉名	総支酉	人5				氏名		飯塚	研	次			
事	業	開 梦	始	年	月	日						201	17	年	7	月	1	日			
届	出	4	年	J	F	日						201	16	年	12	月	16	日			
届出	出上	の	荆言	没 左	平 月	日						201	17	年	7	月	1	日			
胜点	と 施設	<u>1</u> 7, 1	兄 步	4.	江 企	= #	新規	指定	年月日	(初	刀回)	201	17	年	7	月	1	日			
付从	上心已	又八)	占在	1 土.	パロソ	受	指定	の有	効期間			202	29	年	6	月	30	日	まっ	で	

介護予防	\$	新規指	官定年月	月日(右	刃回)	2	2017	年	7 月	1	日				
特定施設入居者生活? 護)I)有効期				2029	年 6		30	日	ま	で		
事業所へのアクオ	ヒス	東急東	横線・	東急目	台駅」よ 黒線・多り 急大井町?	奪川緕	「多」	拏川駅	」より	リバス	約45 6分	}			
施設・設備等の状況															
敷	地	権利	形態	_	- ‡	抵当権	至	なし							
<i>5</i> ,	٢٤	面	積	1537.	26 m ²										
		権利	形態	賃賃	貸借 ‡	氐当楮	至	なし							
		延床	面積	2866.	85 m²	う	ち有	料老力	しホー	ム分	286	6. 85	m²		
		竣二	[日			2	2017	年	月	31	日				
建	物	階	数				坩	上	5	階		地下	-	階	
		ř Ħ	255	うち有	す料老人 才	スース	分 地	上	5	階		地下	_	階	
		構造		火建築	物	建築物	勿用途	区分			1料	き人オ	ィーム		
		併設加	拖設等)
┃ ■ 賃貸借契約の概	要	建物	л —	契約期間	· .		年6月	1日		~	20)37年	5月31	日	
20 20 10 20 no 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	^			自動更新	新 あ	IJ									
		階	定員	室数					面和	責					
		2階	1人	21			0. 1	m²		~		2. 27	m²		
 居 :	室	3階	1人	22			0. 1	m²		~		2. 27	m²		
, —		4階	1人	21		20	0. 1	m²		~	22	2. 27	m²		
								m²		~			m²		
								m²		~			m²		
		階	定員	室数					面和	責					
一時介護	室							m²		~			m²		
			<u> </u>		A 1:	1		m²		~			m²		
			便所		全室あ	-									
			洗面		全室あ										
	• <i>k•k•</i>		浴室		なし										
居室内の設備	等		暖房設		全室あ		,								_
			を話回 を		なし		(=л.	要夕 亡	++	·¥ ‡π 4	Б Б 4	1 A A	+0 + 4		<u>)</u>
		TUE	・アンテ	ナ端子	全室あ	9	(武)	旦合日	1、 //X /	区尖术	り 二 不	*並貝	担も名	<u> </u>)
共 同 便	所		6 箇	示					(男女)
	ולא		」	3		+->/	· · 槽:	0				<u>カメ</u> 域浴:	77.m 3)
共 同 浴	室			の共用	 なし	八作	1 77百 ·	- 0			17文(7)	X117 .			<u> </u>
			<u> </u>	あり		· (<u> </u>	レクリ	エーション	,(食	重	問を	<u></u> (全く)		<u>)</u>
食	堂			の共用	 なし	(1 , 71	V//	± /3/		1 1 1 1	1PJ C 1	<i>√</i> //		<u>, </u>
その他の共用施	設	あり		((美容室、談	話室兼地	域開放室、	事務室兼	健康管理	室、機能	訓練室	、喫煙室	 、駐車場)
エレベータ		あり		2	基			//							/
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	備			 知設備		火災	通報	装置・	あし	リース	プリ	ンク	ラー:		IJ
緊急呼出装		居室		あり	· 便所:		59	浴室		あり		<u>* ´</u> 脱衣室		あり	
					/2 -	J .									

3 従業者に関する事項

従業者に関する事項	ブドフェの 禁る	公元公台					
種別の従業者の人数及)E			
① 有料老人ホームの	1		1			an mark his	T
職種 実人数	· 事従	勤 非専従		常勤 非専従	合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)	1	0	0	0	1人	1. 0	
生活相談員	1	0	0	0	1人	1. 0	
看護職員:直接雇用	5	0	1	0	6人		
看護職員:派遣	0	0	1	0	1人	6. 7	
介護職員:直接雇用	17	0	0	0	17人		
	0	0	0	0	0人	17. 0	
機能訓練指導員	1	0	2	0	3人	1.4	
計画作成担当者	1	0	0	0	1人	1.0	
栄養士	0	1	0	0	1人	0. 2	業務委託
調理員	1	1	3	0	5人	3. 9	業務委託
事務員	4	0	0	0	4人	4. 0	
その他従業者	2	0	3	0	5人	2. 7	清掃/業務委託
② 1週間のうち、常	常勤の従業	者が勤務	らすべき時間	間数		40 時間	
③-1 介護職員の資	資格						
変せ 延べ	常	勤	非常	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	15	0	0	0			
実務者研修	1	0	0	0			
介護職員初任者研修	2	0	0	0			
介護支援専門員	2	0	0	0			
たん吸引等研修(不特定)	0	0	0	0			
たん吸引等研修 (特定)	0	0	0	0] /		
資格なし	0	0	0	0			
③-2 機能訓練指導	算員の資格						
資格 延べ	常	勤	非常	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士	1	0	0	0			
作業療法士	0	0	1	0			
言語聴覚士	0	0	1	0			
看護師又は准看護師	0	0	0	0			
柔道整復師	0	0	0	0]		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	_ /		
はり師又はきゅう師	0	0	0	0			
③-3 管理者(施訂	役長)の資	格		介護	福祉士	介護支援専	門員
④ 夜勤·宿直体制							
配置職員数が最も少	ない時間	帯	20 時	0 分	\sim 7	7 時 30	分
上記時間帯の職員面	己置数		介護職員	2 人	.以上	看護職員	1 人以上

(5)	特定施設入居者生	活介護	の従業	者の人	数等			①と同	じのため記.	入省略	
中小工	£ 72.1%		常勤			非常勤	J] ÷ ∧	常勤換算	¥ . ₹⁄r	ALV MH
職和	重美人数	専領	4 非	専従	専領	4	専従	合計	人数		状況
生	活相談員							0人			
看	護職員							0人			
介	護職員							0人			
機	能訓練指導員							0人			
計	一画作成担当者							0人			
<u>(5)</u> –	- 1 介護職員の賞	译格					3	الح 1 –(司じのため	記入省略	
<i>У⁄</i> 57 ±	延べ		常勤			非常勤	J				
資材	人数	専領	羊 非	≡専従	専領	羊 非	専従				
介	護福祉士										
実	逐務者研修										
介	護職員初任者研修										
介	護支援専門員										
た	ん吸引等研修(不特定)										
た	ん吸引等研修 (特定)										
資	格なし										
<u>(5)</u> –	- 2 機能訓練指導	算員の資	資格			•	3	اع 2 –(司じのため	記入省略	
/欠 1 。	延べ		常勤			非常勤	J				
資材	人数	専領	羊 非	専従	専領	#	専従				
理											
作	業療法士										
言	語聴覚士										
看	護師又は准看護師										
柔	達 道整復師										
あ	ん摩マッサージ指圧師										
は	り師又はきゅう師										
<u>(5)</u> –	- 3 看護職員及び	バ介護耶	裁員 1 /	人当た	り(常	勤換算	:) の利	用者数		1. 4	人
業者	の職種別・勤続年	数別人	数(本	事業所	斤におり	ナる勤績	売年数)			
勤約	売 職種	看護	職員	介護	職員	生活材	目談員	機能訓	練指導員	計画作品	找担当者
年数	数似性	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年	三未満	4	0	4	0	0	0	0	2	0	0
1 年	三以上3年未満	0	2	5	0	0	0	1	0	0	0
3年	三以上5年未満	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
5年	三以上10年未満	0	0	4	0	1	0	0	0	1	0
10年	三以上										
	合計	5	2	17	0	1	0	1	2	1	0

サービスの内容								
供するサービス								
食事の提供サー	ビス			あり	(委託)		
食事介助サービ	`ス			あり				
入浴介助サービ	`ス			あり				
排せつ介助サー	・ビス			あり				
居室の清掃・洗	濯サーは	ごス等家事技	爰助サービス	あり				
相談対応サービ	`ス			あり				
健康管理サービ	ス(定期	期的な健康	诊断実施)	あり				
服薬管理サービ	`ス			あり				
金銭管理サービ	`ス			なし	(立替り	ナービスにて代用)		
施設で対応で きる医療的ケ アの内容			設の看護職員が、服薬管ヨ (経管栄養)・人工肛門					
医療機関との連	携・協力	り						
	名	3称	東急株式会社 東急病	院				
	月(1) 月(1)	斤在地	東京都大田区北千東三	丁目27番2号				
	7 \ /	協力の内容	外来診療、定期健康診	断(年1回)	、緊急時	持対応		
	名	5称	医療法人社団 明洋会 柴垣医院					
 協力医療機関	月(2)	斤在地	東京都目黒区自由が丘1-13-4 シャイン自由が丘ビル2F					
	. , ,	協力の内容	定期的な診察、健康管 診 他医療機関の紹介			指導、緊急時の往		

	名 称	果忌株式会社 果急病院
協力医療機関(1)	所在地	東京都大田区北千東三丁目27番2号
励/J 区/原/ (協力の内容	外来診療、定期健康診断(年1回)、緊急時対応
	名称	医療法人社団 明洋会 柴垣医院
協力医療機関(2)	所在地	東京都目黒区自由が丘1-13-4 シャイン自由が丘ビル2F
	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介、透析対応等
	名称	医療法人社団 青い鳥会 上田クリニック
協力医療機関(3)	所在地	東京都世田谷区奥沢7-12-25
	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名称	医療法人社団 至髙会 たかせクリニック
協力医療機関(4)	所在地	東京都大田区下丸子一丁目16番6号カーサ鈴木1階
励力 (A) (A)	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名称	医療法人社団And-you 街のホームクリニック
協力医療機関(5)	所在地	東京都目黒区柿の木坂2-30-18AcanB ビル
加力でが収入し	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等

	名称	医療法人社団 桜宗会	 : デンタルオフィ	ス桜新町	.
	所在地	東京都世田谷区桜新町			
協力歯科医療機関	12111111				— n-h / — 11-
	協力の内容	歯科診療(通院が難し 導、緊急時の対応等	,い方に対して訪問]による)	口腔ケア指
	名称	医療法人社団 栄和会			
 協力眼科医療機関	所在地	神奈川県川崎市中原区	上小田中3-23-34	メディ中	原ビル3F
	協力の内容	定期的な診察、健康管 診、他医療機関の紹介		活指導、	緊急時の往
	名称	株式会社メディック	ニコニコ薬局		
 協力調剤薬局	所在地	東京都大田区北千東1-			
	協力の内容	(通院が難しい方に対 方薬配達、薬手帳の配 の対応等	fして訪問による) P布、定時薬処方薬	服薬管理 の受け取	の指導、処 り、緊急時
介護保険加算サービス	ス等				
個別機能訓練加算			あり(I)		
夜間看護体制加算			あり		
看取り介護加算			なし		
医療機関連携加算			あり		
認知症専門ケア加	算		なし		
サービス提供体制	強化加算		あり(I)		
介護職員処遇改善	加算		あり(I)		
介護職員等特定処	遇改善加算		あり(I)		
介護職員等ベース	アップ等支援	加算	あり		
入居継続支援加算			なし		
テクノロジーの導	入(入居継続	支援加算関係)	なし		
生活機能向上連携	加算		なし		
若年性認知症入居	者受入加算		なし		
ADL維持等加算			なし		
科学的介護推進体	制加算		なし		
口腔衛生管理体制	加算		なし		
口腔・栄養スクリ	ーニング加算	•	なし		
退院・退所時連携	加算		なし		
人員配置が手厚い	介護サービス	の実施	あり		
短期利用特定施設	入居者生活介	護の算定	可		
利用者の個別的な選択	尺によるサー	ビス提供	あり		
運営懇談会の開催			あり	(年 2	回予定)
入居者の人数が少ない	などのため実施	iしない場合の代替措置			
自費によるショートス	ステイ事業		あり		

入居に当たっての留意事項						
	年齢 原則として満年齢が70歳以上の方					
	要介護度要介護認定の要支援・要介護の方、自立の方					
入居の条件	医療的ケア 医療機関などで常時の治療を要しない方(詳細は個別にご相 談させていただきます)					
	著しい自傷他害の恐れのない方(詳細は個別にご相談させて いただきます)					
	その他 複数入居者による共同生活を営むことに支障のない方入居契 約に定めることを承諾し、事業者の運営指針に賛同できる方					
身元引受人等の条 件、義務等	【身元引受人の条件】 ①日本国内在住で連絡を取ることができること。 ②原則として、入居者よりも年齢が若いこと。 ③法定相続人や成年後見人等、入居者が認知症や身体の衰弱等により判断能力が不十分な場合、本人に代わり判断ができること。 ④本施設の円滑な運営に協力していただけること。 【身元引受人の義務と役割】 ①事業者と協議し、必要な時は入居者の身柄を引き取っていただきます。 ②入居者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引き受けを行っていただきす。 ③入居者の判断能力が不十分な場合、入居者に代理して判断を行っていただく場合があります。 【返還金受取人の条件】 ①日本国内在住で連絡を取ることができること。 ②原則として、入居者より年齢が若いこと。 ②原則として、入居者より年齢が若いこと。 ②本施設の円滑な運営に協力していただけることができます。 【返還金受取人は身元引受人がこれを兼ねることができます。 【返還金受取人の義務と役割】 入居者の死亡等により、退去時に入居者本人による返還金の受取が不可能な場合、返還金受取人は退去時の精算によって生じる返還金を受領するものとします。					
体験入居	利用期間 自費ショートステイに準じる 利用料金 自費ショートステイに準じる その他 各種オプションサービスは自己負担となります。					
入院時の契約の 取扱い	罹病または負傷等により治療が必要となった場合は、協力医療機関を紹介するか、または希望するその他の医療機関において治療が受けられるように、可能な限り対応します。(この場合の、医療保険制度で支給される以外の治療費用は自己負担となります。)協力医療機関については、入退院の付き添い、入院期間中の訪問、見舞い、洗濯や買い物等に必要な援助をしますが、これらの費用は介護費用に含まれています。(ただし、クリーニング代実費、買い物代実費、交通費実費等はご負担いただきます。)入院中の前払金の償却および月額利用料等は従来通りとなります。					

①身体拘束ゼロ対策委員会での協議・決定に基づいて入居者または身元 引受人等に対し、身体拘束の内容・目的・理由・時間帯・期間・場所 ・改善に向けた取り組み方法を詳細に説明し、理解を求めます。 ②入居者または身元引受人等の同意を得た上で、入居者に対して身体拘 束その他行動制限が行われる場合は、入居者の態様、時間及び心身の やかを得ず身体拘束 状況を毎日記録します。 を行う場合の手続 ③身体拘束その他行動制限が行われている場合は、身体拘束ゼロ対策委 員会において、身体拘束に関する記録に基づき、解除することを目標 とした継続的な会議を開催いたします。 ④記録は2年間保存し、行政担当部局の指導監査が行われる際に提示でき るようにします。 事業者は、入居者が次のいずれかに該当し、かつ、そのことが入居契約を これ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められ る場合に、下記に規定した手続きにより、入居契約を解除することができ るものとします。 ①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。 ②月額利用料その他の支払いを、督促を受けたにもかかわらず2か月以上遅 滞したとき。 ③施設で定める規定に違反したとき。 ④入居者の行動が、他の入居者または従業員の身体または財産に危害を及 ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおけ る通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤入居者、身元引受人、返還金受取人、連帯保証人が、暴力団員による不 当な行為の防止等に関する法律(平成三年五月五日法律第七十七号)第二 事業者からの 契約解除 条第六号に規定する暴力団員であることが判明したとき。 ⑥入居者が、公的医療保険または介護保険の被保険者の資格を失ったと き。 ⑦事業者の名誉・信用を毀損する等、事業者に対する背信行為を行ったと き。 契約の解除の場合は、事業者は書面にて次に掲げる手続きを行います。 ①契約解除の通告について、90日の予告期間をおきます。 ②前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設けま ③解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、 移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と 協議し、移転先の確保について協力します。

要	介護	護時における居室の	住み	タ替えに関っ	する事項					
		時介護室への移動		なし						
		判断基準・手続								
		利用料金の変更								
		前払金の調整								
		従前居室との仕様 の変更								
	そ	の他の居室への移動	h	あり						
		判断基準・手続	で人を	きると事業 、及び入居	者が判断した 者の日常生活	場合、事業 や精神状態	者(の指定する を常時観察	適切な介護・看護支援 る医師や看護師、総支 客している従業員の意 居室移動の手続きをい	之配 意見
		利用料金の変更	な	L						
		前払金の調整	な	L						
		従前居室との仕様 の変更	あ ※		20. 10m²∼22. :	27㎡の範囲	で変	変更となる	る可能性があります。	
	提:	携ホーム等への転居	1	なし						
		判断基準·手続								
		利用料金の変更								
		前払金の調整								
		従前居室との仕様 の変更								
苦'	情太	· 村応窓口								
	窓	口の名称1	東	<u></u> 急ウェルネ	ス株式会社	本社				
		電話番号	03-	-5797-9109						
		対応時間	,	9∶30 ~	17:30 (±	日・祝日 、	年	末年始を除	₹<)	
	窓	口の名称2	東	<u></u> 急ウェリナ	ケア尾山台内	の窓口:担	当:	者 総支酉	7人(管理者)	
		電話番号	03-	-5758-1289						
		対応時間	1	0:00 ~	16:00 (担当	者勤	務日)	
	窓	口の名称3	東	京都 国民	健康保険団体	連合会 介	護	相談窓口		
		電話番号	03-	-6238-0177	1					
		対応時間	Ç	9:00 ~	17:00 (±	日・祝日・	年	末年始を除	()	
	窓	口の名称4	東	京都 福祉	局 高齢社会	対策部 施	:設:	支援課 有	料老人ホーム担当	
		電話番号	03-	-5321-1111						
		対応時間	Ů,	9:00 ~	17:00 (±	日・祝日・	年	末年始を除	<)	
賠	償責	賃任保険の加入		あり	保険の名称:	企業総合	賠償	賞責任保険	}	
<u>-</u> 利,	用者	音等の意見を把握す	る存	本制、第三	<u>ーー</u> 者による評価の	つ実施状況	等			
	ア	ンケート調査、意見	上箱	等利用者の	意見等を把握	する取組		あり		
	東	京都福祉サービス第	三	者評価の実	施	なし	結	果の公表		
	その	の他機関による第三	:者	評価の実施	<u>———</u>	なし	結	果の公表		

5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平	均年	齢:		88. 0	歳		入居	居者数 ⁄	合計:		33 人	
	年齢 介護度	自立	要习	支援1	要是	支援2	要	介護 1	要	介護 2	要介語	隻3	要介護4	要介護 5
	6 5 歳未満	0		0		0		0		0		0	0	0
	65歳以上75歳未満	0		0		0		0		0		0	0	0
	75歳以上85歳未満	0		0		1		1		1		1	4	3
	8 5 歳以上	0		0		2		6		5		4	1	4
	合計	0		0		3		7		6		5	5	7
入人	居継続期間別入居者数													
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		年以	上	合計
	入居者数		6		2	2	20		5		0		0	33
男	女別入居者数	男性:	_		6	人		女性:		2	27 人		<u>-</u>	
入人	居率 (一時的に不在となっ	っている	る者	を含む	Po))		52	%	(定員	に対	する	入居者数)
直泊	近1年間に退去した者の丿	数と野	里由											
	理由			人数					理				人数	攵
	自宅・家族同居					1	その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居			齢者住			0	
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					0	医療	紫機関へ	の入	、院				0
	介護老人保健施設へ転居					0	死亡	_						5
	介護療養型医療施設へ転居				0	その	つ他						0	
	他の有料老人ホームへ転居					0		退却	者	数合計				6

6 利用料金

入	入居準備費用		なし	円			
	明内細訳		•				
	支払日	・支払力	法				
	解約時	ずの返還					
敷	敷金		あり	※月払い方式を選択した場合のみ			
	金額			1,644,000 円 ※退去時に滯納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。			

家賃及びサービスの対価

					(内訳)		
プランの名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aプラン (75歳以下)	2, 959. 2万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Aプラン(76歳~81歳)	2, 630. 4万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Aプラン(82歳~84歳)	2, 301. 6万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Aプラン(85歳~88歳)	1, 972. 8万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Aプラン(89歳~92歳)	1, 644. 0万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Aプラン (93歳以上)	1, 315. 2万円	296, 960円	0円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン (75歳以下)	1, 479. 6万円	433, 960円	137, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン(76歳~81歳)	1, 315. 2万円	433, 960円	137, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン(82歳~84歳)	1, 150.8万円	433, 960円	137, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン(85歳~88歳)	986.4万円	433, 960円	137, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン(89歳~92歳)	822.0万円	433, 960円	137, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_
Bプラン (93歳以上)	657.6万円	433, 960円	137,000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	
月払い方式	0円	570, 960円	274, 000円	126, 500円	89, 100円	81, 360円	_

月額単価(274,000円)×想定居住期間(月)により算出

(月額単価の説明)

前払金

- ・入居者が利用する居室及び共用施設の費用として受領する家賃相当額です。 ・建築設備・什器備品に関わる賃借料・購入費・保守修繕費・管理人件費を基礎とし、 近傍家賃を参照して算出しております。

(想定居住期間の説明)

公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデータに基づき、入居時年齢別の想定居住期間を定 めております。

_						
		家賃	月額: (Aプラン) 0円 (Bプラン) 137,000円 (月払い方式)274,000円 ・入居者が利用する居室及び共用部等の家賃相当額です。 ・建物設備・什器備品に関わる賃借料・購入費・保守修繕費・管理人件費を基礎とし、 近傍家賃を参照して算出しております。			
	各料金の内訳	管理費	月額126,500円 ・施設全体の管理事務に関わる人件費および諸経費、居室及び共用部分の清掃維持に関わる 諸経費です。共用部および居室における光熱水費を含みます。 ・居室において個人的にご利用される外部サービス(NHK、ケーブルテレビ・インター ネット、外線電話等)は、それを供給する事業者と個別契約していただきますので、各 事業者の料金規程及び支払方法によります。			
	訳・明細		①要支援・要介護の場合 月額 89,100円(介護保険サービスの自己負担額別途) 介護保険給付の水準を上回る人員体制(※)に関わる諸費用です。 ※要支援者・要介護者2名に対し、常勤換算1名以上の職員体制			
		介護費用	②自立の場合 介護費用は頂きません。 ただし、ヘルスサポート費として月額162,963円をご負担いただきます。 ※健康診断の委託費、提携医・看護師による健康管理・健康相談の諸経費、24時間緊急時対応及び疾病時における対応に備えて常駐している看護師・介護職員の人件費、リハビリサービスに関わる機能訓練指導員の人件費、およびリネン交換・日常の洗濯等の生活サービスに関わる諸経費です。			
			※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
			朝食 279 円・昼食 544 円・夕食 569 円 間食 0 円			
			1日当たり 1,392 円 × 30日で積算			
		食費	厨房管理運営費 39,600円など			
			(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)			
			喫食分のみご負担いただき、キャンセル分の食事代 (厨房管理運営費除く) は頂きません。 			
		光熱水費	光熱水費は管理費に含まれておりますので、頂きません。			
	短	短期利用	1日当たり 16,061 円 利用料の (食費含む) 円 算出方法 別紙参照			
前扣	前払金の取扱い					
支払日・ 支払方法 入居日までに事業者が指定する銀行口			入居日までに事業者が指定する銀行口座へ、前払金の全額をお支払いいただきます。			
/	償	却開始日	入居日			
	返ì	還対象とし	なし			
	ない額		位置づけ			

	契約終了時の 返還金の算定 方式	 ・前払金 ①想定居住期間内に契約が終了した場合 前払金×(想定居住期間月数一居住期間月数)÷想定居住期間月数 ※月途中の入退去については、別途日割り精算をいたします。 ②想定居住期間経過後に契約が終了した場合返還金はありません。 ・月額利用料 日割り精算いたします。
	短期解約(死	期間:3か月 起算日:入居した日 入居日から3か月以内(入居日を含む)において、入居者から解約の申し出がな
	应期解的 (死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	大店日から3か月以内(大店日を含む)において、大店省から解制の中で出かなされた場合、または入居者の死亡による契約終了の場合に適用します。 ・ご利用日数分の利用料を差し引いた金額を返還します。 ・1日あたりの利用料はAプラン9,133円、Bプラン4,566円です。 1日あたりの利用料=前払金÷想定居住期間(月)÷30日 ※月額利用料については別途日割り精算をいたします。
	返還期限	契約終了日から 90日 日以内
	保全措置	不動産信用保証株式会社 あり 保全先: (500万円を上限とし連帯して保証) 東急株式会社 (上記以外の返還金を連帯して保証)
	その他留意事項	
月	額利用料の取扱し	
	支払日・ 支払方法	毎月27日までに事業者による請求金額を自動振替の方法により、入居者名義の普通預金口座からお支払いいただきます。 ※事業者は、家賃(一時金方式(Bプラン)及び月払い方式のみ)、管理費、介護費用(自立の方はヘルスサポート費)、厨房管理運営費、その他固定的に掛かる費用は翌月分、その他の費用は前月分を請求します。
	その他留意事 項	入居者の希望による有料サービス、介護用品の実費負担等は、利用に応じて管理 規程等に従いお支払いいただきます。

(30日換算・自己負担1割の場合)

224 I.L.		_
甲位	•	щ
+ 12		

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	79, 722	7, 973
要支援2	126, 756	12, 676
要介護 1	213, 171	21, 318
要介護 2	237, 238	23, 724
要介護3	262, 755	26, 276
要介護 4	286, 092	28, 610
要介護 5	311, 249	31, 125

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり(I)	
夜間看護体制加算	あり	
看取り介護加算	なし	
医療機関連携加算	あり	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院•退所時連携加算	なし	
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

消費者物価指数及び人件費、経済状況の変化を勘案の上、運営懇談会において入居者の意見を 聞いたうえで改定いたします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称	一時金方	式(Aプラン) 85歳入居の)例			
				単位:円			
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
	0	0	19, 728, 000	296, 960			
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。						

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開		
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない		
事業収支計画書	公開していない				
その他開示情報	「東京都消費生活条例による表示」に基づき情報を開示しております				

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目 について説明を受け、理解しました。			
_	年	月	日
署名			

年	月	日

介 護 サービス等の一覧表(参考様式)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
区分	自	立)	(要支援、要:	介護I~V区分)
サービス		その都度徴収するサービス(料金を表示)	いもの 特定施設入居者生活 介護のサービスに■	ス(料金を表示) 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅サー ビス利用を原則とする
<介護サービス>				
巡回	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	_
 軟菜食	(概ね2時間毎実施)	食事基本料金+250円/食	(概ね2時間毎実施) —	食事基本料金+250円/食
	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
居室配膳•下膳	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
排泄介助	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	_
	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	_
おむつ代		実費負担	<u> </u>	実費負担
入浴介助	週2回	週3回以上実費負担 1,650円/回	週2回	週3回以上実費負担 1,650円/回
清拭	週2回(未入浴時)	週3回以上実費負担 1,650円/回	週2回(未入浴時)	週3回以上実費負担 1,650円/回
身辺介助				
•体位交換	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
・居室からの移動	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_
・衣類の着脱	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	—
・身だしなみ介助	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_
機能訓練	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_
通院介助 <u>(協力医療機関)</u>	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_
通院介助 (上記以外)	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担
緊急時対応	24時間随時対応	交通費実費負担	24時間随時対応	交通費実費負担
ケアコール対応	24時間随時対応	_	24時間随時対応	_
<生活サービス>				
居室清掃	毎日実施	個別要望や特殊清掃等 都度見積	毎日実施	個別要望や特殊清掃等 都度見積
リネン交換 	週1回実施	左記以外 都度見積	週1回実施	左記以外 都度見積
日常の洗濯	必要に応じて対応	クリーニング対応 実費負担	必要に応じて対応	クリーニング対応 実費負担
嗜好に応じた特別食	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_
アフタヌーンティー (おやつ)	毎日午後1回提供	_	毎日午後1回提供	_
理美容	_	要予約•実費負担	_	要予約•実費負担
買物代行	日程・範囲を決めて 定期的に対応	左記以外 1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	日程・範囲を決めて 定期的に対応	左記以外 1,650円/30分 要予約·交通費実費負担
役所手続き代行	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担
個別外出付き添い	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担

区分	(自 立)		(要支援、要介護 I ~ V 区分)		
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに〇	その都度徴収するサービス(料金を表示)	いもの 特定施設入居者生活	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホーム	
サービス				において外部の居宅サー ビス利用を原則とする サービスに▲	
<健康管理サービス>					
定期健康診断	年1回実施	左記以外実費負担	年1回実施	左記以外実費負担	
健康相談	随時実施•要予約	—	随時実施•要予約	_	
生活指導•栄養指導	随時実施•要予約	_	随時実施•要予約	_	
服薬支援	必要に応じて対応	—	必要に応じて対応	_	
生活リスムの記録 (排便・睡眠等)	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	_	
医師の訪問診療	訪問医を紹介	医療費実費負担	訪問医を紹介	医療費実費負担	
医師の往診	訪問医を紹介	医療費実費負担	訪問医を紹介	医療費実費負担	
<入退院時、入院中のサービス>					
入退院時の同行	協力医療機関は 必要に応じて対応	左記以外 1,650円/30分 交通費実費負担	協力医療機関は 必要に応じて対応	左記以外 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の洗濯物交換・買物 (協力医療機関)	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の洗濯物交換・買物 (上記以外)	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の見舞い訪問 (協力医療機関)	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の見舞い訪問 (上記以外)	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に○		備考	
安	定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	O 適合		不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	O 適合	不 • 適 合	非該当		
緊	急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	O 適合		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	•	不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 適 •	非該当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合		
入	入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		不適合		
入居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	O 適合	不 • 適 合	非該当	保全先:不動産信用保証株式会社 (500万円を上限とし連帯して保証) 東急株式会社 (上記以外の返還金を連帯して保証)	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	不 ・ 適 合	非該当	初期償却率:0%	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 • 適 •	非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。